証券コード 8713

フィデアホールディングス株式会社

第８期
定時株主総会招集ご通知

日　時

平成29年６月23日（金曜日）午前10時
（受付午前９時より）

場　所

山形県鶴岡市本町一丁目９番７号
荘内銀行本店　荘銀本店ホール

第８期定時株主総会会場は鶴岡市となっております。会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

目　次

第８期定時株主総会招集ご通知 …… 1

（株主総会参考書類）
＜会社提案＞
第１号議案　定款一部変更の件 …… 5
第２号議案　取締役10名選任の件 … 7
＜株主提案＞
第３号議案　定款一部変更の件 …… 15

（添付書類）
第８期事業報告 …… 16
連結計算書類 …… 38
計算書類 …… 40
監査報告書 …… 42

証券コード 8713
平成29年６月１日

株　主　各　位

宮城県仙台市青葉区中央三丁目１番24号
フィデアホールディングス株式会社
取締役会議長　西　堀　　利

第８期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第８期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年6月23日（金曜日）午前10時（受付午前9時より）

２．場　　所　山形県鶴岡市本町一丁目９番７号
荘内銀行本店　荘銀本店ホール

本年の第８期定時株主総会は鶴岡市となっております。末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

- 第８期定時株主総会につきましては、山形県鶴岡市での開催とし、宮城県仙台市・山形県山形市および秋田県秋田市を中継会場といたします。
- **中継会場では、**本会場の模様をスクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、**ご質問、賛否等株主の権利のご行使はできません。**
- ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図および中継会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。

3．会議の目的事項

報 告 事 項　1.　第８期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2.　第８期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

＜会社提案＞

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役10名選任の件

＜株主提案＞

第３号議案　定款一部変更の件

株主提案に係る議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」および連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.fidea.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、会計監査人および監査委員会が監査報告書を作成するに際して監査した計算書類および連結計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「株主資本等変動計算書」「個別注記表」および「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」も含まれております。

◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.fidea.co.jp/）に修正後の内容を掲載させていただきます。

◎　当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時　**平成29年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）**

場 所　**荘内銀行本店　荘銀本店ホール**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**平成29年6月22日（木曜日）午後5時到着分まで**

議決権行使書のご記入方法

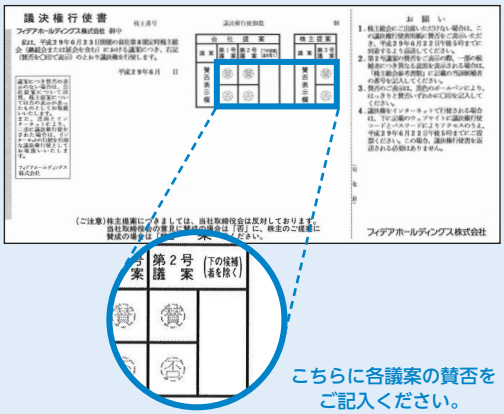

■ 会社提案（第１～２号議案）
賛成の場合　　**賛**の欄に○印
反対の場合　　**否**の欄に○印
（第２号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号を隣の空欄にご記入ください。）

■ 株主提案（第３号議案）
賛成の場合　　**賛**の欄に○印
反対の場合　　**否**の欄に○印

第３号議案は一部の株主さまからのご提案です。
当社取締役会としては本議案に**反対**しております。
当社取締役会の意見に賛成の場合は「否」に、株主のご提案に賛成の場合は「賛」に○印でご表示下さい。
詳細は 15 頁をご参照下さい。

インターネットで議決権を行使される場合

パソコン等から議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限　**平成29年6月22日（木曜日）午後5時まで**

議決権の事前行使方法

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので平成29年6月22日（木曜日）午後5時までにご行使ください。いずれの場合も、お早めに行使くださいますようお願い申し上げます。

1．書面（郵送）による議決権行使
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記期限までに到着するようご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

2．インターネットによる議決権行使
当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。期限までに入力を終える必要がありますのでお早めの行使をお願いいたします。
同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http：//www.it-soukai.com/

（ご注意）
・パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

3．その他
(1) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
(2) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

4．お問い合わせ先について
ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行　証券代行部（以下）までお問い合わせください。
(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル　**0120－768－524（平日　9：00～21：00）**
(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル　**0120－288－324（平日　9：00～17：00）**

以上

（ご参考）
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

＜会社提案＞

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

①平成29年4月の銀行法改正における銀行持株会社が営むことができる業務の範囲の見直しに対応することを可能とするため、現行定款第2条（目的）につきまして、所要の変更を行うものであります。

②株主総会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、現行定款第15条（招集権者および議長）につきまして、所要の変更を行うものであります。

③経営環境の変化に備え、役付執行役を機動的かつ柔軟に定められるよう、現行定款第35条第2項の役付執行役に関し、所要の変更を行うものであります。

④会社設立時に設けた附則を削除するものであります。

２．変更の内容

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
（目的） 第2条　当会社は、銀行法に定める銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 （1）　銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 （2）　その他前号の業務に付帯または関連する業務	（目的） 第2条　当会社は、銀行法に定める銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 （1）　銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 （2）　その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務 （3）　その他前各号の業務に付帯または関連する業務

現行定款	変更案
（招集権者および議長） 第15条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき、取締役会議長がこれを招集し、議長となる。 ②　取締役会議長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の執行役が株主総会を招集し、議長となる。 ③　前２項にかかわらず、取締役会は株主総会の議長を務める執行役を定めることができる。	（招集権者および議長） 第15条　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、予め取締役会が定める取締役がこれを招集し、議長となる。 ②　前項の取締役に事故があるときは、予め取締役会の定める順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 ③　前２項にかかわらず、取締役会は株主総会の議長を務める執行役を定めることができる。
（代表執行役および役付執行役） 第35条　当会社は、取締役会の決議によって、執行役の中から代表執行役を選定する。 ②　当会社は、取締役会の決議によって、執行役社長1名、専務執行役、常務執行役各若干名を定めることができる。	（代表執行役および役付執行役） 第35条　当会社は、取締役会の決議によって、執行役の中から代表執行役を選定する。 ②　当会社は、取締役会の決議によって、執行役社長1名およびその他の役付執行役若干名を定めることができる。
附則 （最初の事業年度） 第1条　第42条の規定にかかわらず、当会社の最初の事業年度は、当会社の設立の日から平成22年3月31日までとする。 （附則の削除） 第2条　本附則は、当会社の最初の定時株主総会の終結をもって、削除されるものとする。	＜削除＞

３．変更の効力発生日
　　平成２９年６月２３日

第２号議案　取締役10名選任の件

現取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性	
1	田尾 祐一（たお ゆういち）	取締役兼代表執行役社長	再任	
2	斉藤 永吉（さいとう えいきち）	取締役	再任	
3	上野 雅史（うえの まさし）	取締役	再任	
4	塩田 敬二（しおた けいじ）	取締役 監査委員会委員長	再任	
5	金井 正義（かない まさよし）	社外取締役 監査委員会委員	再任	社外
6	西堀 利（にしぼり さとる）	社外取締役兼取締役会議長 報酬委員会委員長、指名委員会委員	再任	社外
7	小川 昭一（おがわ しょういち）	社外取締役 監査委員会委員	再任	社外
8	福田 恭一（ふくだ きょういち）	社外取締役 指名委員会委員、報酬委員会委員	再任	社外
9	堀 裕（ほり ゆたか）	社外取締役 指名委員会委員、報酬委員会委員	再任	社外
10	佐藤 裕之（さとう ひろゆき）		新任	社外

候補者番号 1 **田尾祐一**（たおゆういち） 再任 （昭和34年２月11日生）

所有する当社の普通株式数… 9,400株
取締役在任年数…… 1年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年４月 ㈱富士銀行入行
平成14年10月 ㈱みずほ銀行長野中央支店長
平成15年11月 同行長野支店長兼長野中央支店長
平成17年２月 同行四谷支店長
平成19年２月 同行青山支店長
平成20年10月 同行青山支店青山法人部長
平成21年４月 同行執行役員支店部長
平成23年４月 同行常務執行役員
平成24年４月 みずほ総合研究所㈱代表取締役副社長
平成28年４月 フィデアホールディングス㈱顧問
平成28年６月 ㈱荘内銀行取締役（非常勤）（現職）
平成28年６月 ㈱北都銀行取締役（非常勤）（現職）
平成28年６月 フィデアホールディングス㈱取締役兼代表執行役社長（現職）

■取締役候補者とした理由

これまで株式会社みずほ銀行常務執行役員、みずほ総合研究所株式会社代表取締役副社長を歴任し、金融業界における豊富な経験と知見を有しております。また、当社取締役兼代表執行役社長としての経験を通じて、経営に関する相当程度の知見を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

■特別の利害関係

田尾祐一氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 2 **斉藤永吉**（さいとうえいきち） 再任 （昭和25年４月２日生）

所有する当社の普通株式数… 126,350株
取締役在任年数…… 7年9か月

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年４月 ㈱羽後銀行入行
平成11年２月 ㈱北都銀行湯沢支店長
平成13年７月 同行総合企画部長
平成14年６月 同行取締役総合企画部長
平成16年６月 同行常務取締役
平成18年６月 同行専務取締役
平成20年６月 同行代表取締役頭取（現職）
平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役（現職）

■取締役候補者とした理由

昭和50年より、当社グループの一員として、経営企画、リスク管理、人事等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社北都銀行代表取締役頭取として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

■特別の利害関係

斉藤永吉氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 3 **上野雅史**（うえのまさし） 再任 （昭和32年５月17日生）

所有する当社の普通株式数… 83,500株
取締役在任年数…… １年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年４月	㈱荘内銀行入行
平成16年５月	同行東京支店長兼東京事務所長
平成18年６月	グランド山形リース㈱出向同社専務取締役
平成20年６月	㈱荘内銀行人事部長兼コンプライアンス統括部長
平成21年４月	同行執行役企画部長兼コンプライアンス統括部長
平成21年６月	同行取締役兼執行役企画部長兼コンプライアンス統括部長
平成21年10月	同行取締役兼執行役員企画部長兼コンプライアンス統括部長
平成21年10月	フィデアホールディングス㈱コンプライアンス統括グループ長
平成22年６月	㈱荘内銀行取締役兼執行役員企画部長兼財務部長兼コンプライアンス統括部長
平成22年10月	同行取締役兼執行役員企画部長兼財務部長兼コンプライアンス統括部長兼統合リスク管理部長
平成23年２月	同行取締役兼執行役員経営企画部長
平成24年６月	同行常務取締役兼常務執行役員経営企画部長
平成25年７月	同行常務取締役兼常務執行役員人事部長
平成25年７月	フィデアホールディングス㈱人事企画グループ長
平成26年６月	㈱荘内銀行専務取締役兼専務執行役員人事部長
平成26年10月	同行専務取締役兼専務執行役員
平成28年６月	同行代表取締役頭取兼頭取執行役員（現職）
平成28年６月	フィデアホールディングス㈱取締役（現職）

■取締役候補者とした理由

昭和55年より、当社グループの一員として、財務、経営企画、リスク管理、人事、コンプライアンス統括等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社荘内銀行代表取締役頭取としての経験を通じ、経営に関する相当程度の知見を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

■特別の利害関係

上野雅史氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 4 **塩田敬二**（しおたけいじ） 再任 （昭和28年５月30日生）

所有する当社の普通株式数… 48,600株
取締役在任年数…… ７年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年４月	㈱三菱銀行入行
平成４年４月	㈱羽後銀行入行
平成４年６月	同行取締役東京支店長兼東京事務所長
平成８年６月	㈱北都銀行取締役営業統括部長
平成10年６月	同行取締役事務統括部長
平成12年６月	同行取締役横手支店長
平成14年６月	同行取締役本店営業部長
平成16年６月	同行取締役人事部長
平成17年７月	同行取締役人事総務部長
平成18年６月	同行常勤監査役
平成22年６月	フィデアホールディングス㈱取締役（現職）

■取締役候補者とした理由

平成４年より、当社グループの一員として、人事、営業、事務・システム等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社監査委員会委員長として、監査経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

■特別の利害関係

塩田敬二氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 5 **金井 正義**（かない まさよし） 再任 社外 （昭和39年４月２日生）

所有する当社の普通株式数… ―株
取締役在任年数…… ７年9か月

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成５年３月　公認会計士登録
平成５年８月　税理士登録
平成５年８月　金井公認会計士事務所（現職）
平成20年６月　㈱北都銀行社外取締役
平成21年10月　フィデアホールディングス㈱社外取締役（現職）

■取締役候補者とした理由

金井氏は、公認会計士として豊富な経験を有しております。同氏の、その豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

金井正義氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 6 **西堀 利**（にしぼり さとる） 再任 社外 （昭和28年３月２日生）

所有する当社の普通株式数… ―株
取締役在任年数…… ２年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年４月　㈱富士銀行入行
平成14年４月　㈱みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長
平成14年12月　同行執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー
平成16年６月　㈱みずほフィナンシャルグループ常務取締役財務・主計グループ長
平成20年４月　㈱みずほ銀行取締役副頭取
平成21年４月　同行取締役頭取
平成21年６月　㈱みずほフィナンシャルグループ取締役
平成23年６月　みずほフィナンシャルグループ顧問（現職）
平成27年６月　フィデアホールディングス㈱社外取締役
平成28年６月　㈱荘内銀行取締役（非常勤）（現職）
平成28年６月　フィデアホールディングス㈱社外取締役兼取締役会議長（現職）
平成29年６月　㈱北都銀行取締役（非常勤）（予定）

■取締役候補者とした理由

西堀氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役・財務主計グループ長、株式会社みずほ銀行取締役頭取を歴任されております。同氏の経営者としての豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

西堀利氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 7 小川昭一（おがわしょういち） 再任 社外 （昭和20年５月16日生）

所有する当社の普通株式数… ―株
取締役在任年数…… １年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和43年４月　日本銀行入行
平成２年５月　同行考査役
平成７年６月　㈱池田銀行取締役
平成７年10月　同行常務取締役
平成12年５月　同行専務取締役
平成14年６月　同行代表取締役専務
平成17年６月　同行代表取締役副頭取
平成21年10月　㈱池田泉州ホールディングス取締役
平成22年５月　㈱池田泉州銀行代表取締役副頭取
平成23年６月　同行顧問
平成27年６月　㈱ＮＳＤ取締役（社外）（現職）
平成28年６月　フィデアホールディングス㈱社外取締役（現職）

■取締役候補者とした理由

小川氏は、日本銀行考査役、株式会社池田泉州ホールディングス取締役、株式会社池田泉州銀行代表取締役副頭取を歴任されております。同氏の、その豊富な経験や高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

小川昭一氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 8 福田恭一（ふくだきょういち） 再任 社外 （昭和24年５月７日生）

所有する当社の普通株式数… ―株
取締役在任年数…… １年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年４月　安田生命保険相互会社入社
平成６年４月　同社蒲田支社長
平成12年４月　同社経営企画部部長
平成13年４月　同社経営企画部長
平成14年７月　同社取締役経営企画部長
平成15年４月　同社取締役企画部長
平成16年１月　明治安田生命保険相互会社取締役法人業務部長
平成17年４月　同社常務執行役員
平成18年４月　同社副社長執行役員
平成18年７月　同社取締役執行役副社長
平成24年７月　明治安田損害保険㈱代表取締役社長
平成26年４月　明治安田生命保険相互会社顧問
平成28年６月　フィデアホールディングス㈱社外取締役（現職）

■取締役候補者とした理由

福田氏は、明治安田生命保険相互会社取締役執行役副社長、明治安田損害保険株式会社代表取締役社長を歴任されております。同氏の、その豊富な経験や高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

福田恭一氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 9 堀（ほり） 裕（ゆたか） 再任 社外

（昭和24年10月５日生）

所有する当社の普通株式数…… ―株
取締役在任年数…… １年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
平成元年12月　堀裕法律事務所（現　堀総合法律事務所）代表弁護士（現職）
平成11年６月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師
平成16年４月　千葉大学理事・副学長・経営協議会委員（現職）
平成17年３月　千葉大学法科大学院（ロースクール）客員教授
平成22年４月　内閣府・公益認定等委員会委員（現職）
平成28年３月　ＪＵＫＩ㈱取締役（社外）（現職）
平成28年６月　フィデアホールディングス㈱社外取締役（現職）

■取締役候補者とした理由

堀氏は、弁護士として培われた豊富な経験と法務全般への高い識見を有しております。同氏の、その豊富な経験や高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

堀裕氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 10 佐藤（さとう） 裕之（ひろゆき） 新任 社外

（昭和36年８月21日生）

所有する当社の普通株式数… ―株
取締役在任年数…… ―年

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成８年１月　羽後設備㈱取締役企画部長
平成10年１月　同社　代表取締役専務
平成18年１月　同社　代表取締役社長（現職）
平成22年６月　㈱北都銀行取締役（現職）
平成24年９月　㈱ウェンティ・ジャパン代表取締役社長（現職）

■取締役候補者とした理由

佐藤氏は、羽後設備株式会社代表取締役社長、秋田をはじめとする東北の日本海側地域の恵まれた風資源を活用して風力発電事業を展開する株式会社ウェンティ・ジャパン代表取締役社長として、企業経営および地域産業の振興等に尽力しておられます。同氏の豊富な経験と高い識見、特に地元企業の経営者としての視点や地方創生のための高い課題認識を活かし、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■特別の利害関係

佐藤裕之氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

（注）1. 金井正義氏、西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏、堀裕氏および佐藤裕之氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、金井正義氏、西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏および堀裕氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項各号に掲げる額の合計額を上限としており、各氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、佐藤裕之氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 所有する当社の普通株式は、本招集通知および株主総会参考書類の作成日現在の所有状況に基づき記載しております。
4. 金井正義氏、西堀利氏、小川昭一氏、福田恭一氏および堀裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

＜ご参考＞フィデアグループの「社外取締役の独立性に関する基準」

1．当グループ関係者
① 当グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去においても業務執行者ではなかったこと
② 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10％以上の株主をいう）、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近５年間においても業務執行者ではなかったこと

2．取引関係者
① 当グループを主要な取引先とする者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近５年間においても業務執行者ではなかったこと
② 当グループの主要な取引先である者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近５年間においても業務執行者ではなかったこと
③ 当グループから一定額（過去３事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30％のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者ではないこと
④ 当グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社若しくは子会社の役員ではないこと

3．専門的サービス提供者
① 現在、当グループの会計監査人または当該監査法人の社員等ではなく、最近５年間において当該社員等として当グループの監査業務を担当したことがないこと
② 弁護士やコンサルタント等として、役員報酬以外に当グループから過去３年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと

4．その他
① 上記１～３に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと
② 当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
③ 上記２でいう主要な取引先は、最近３事業年度各年度の連結売上高（当社の場合は、連結経常収益）の２％以上を基準に判定する
④ 仮に上記２～４①いずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる

＜株主提案＞
第３号議案は、株主１名からのご提案によるものであります。

第３号議案　定款一部変更の件（日本銀行にマイナス金利政策を深堀しないように要望書の提出）

１．提案内容
以下の条文を定款に加える。
「日本銀行総裁に傘下各行頭取がマイナス金利政策を深堀しないように要望書を手渡す」

２．提案の理由
日本銀行（以下日銀）の導入したマイナス金利政策は金融機関だけにリスクを押し付ける行為。貸出を伸ばしお金の回転を良くし景気回復させ収益を上げる狙いは副作用の方が大きい。貸出は伸びてはいるが、空き家が増える中に貸家業向等の不動産融資や高利カードローン等、貸し倒れリスクの大きい信用度の低い融資は将来不良債権化する要因であり、過去の金融危機の教訓が全く生かされていない。深堀すれば赤字転落や、経営基盤の弱い中小金融機関・地方銀行等の破たんが相次ぐことを強く懸念する。銀行生保・郵政３社の株価下落で多くの投資家心理が冷え切って個人消費は更に落ち込む悪循環にも陥っている。日銀に間違った政策を深堀しないように傘下各行頭取が要望書を日銀総裁に手渡すべきである。提案者は日銀の出資者でもあるが、株式会社に相当する総会や提案制度はなく、意見を言う場が無い為止むを得ず市中銀行に提案をした。

（会社注）以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容および提案理由をそのまま記載したものです。

＜第３号議案に対する取締役会の意見＞
取締役会としては、**本議案に反対**いたします。
会社法上、業務執行に関する事項については、迅速かつ機動的な意思決定および運営を確保する観点から、取締役会の決定に委ねることを基本としておりますところ、ご提案の内容は、業務執行に関する事項であり、定款で定めることは適当ではないと考えます。

以　上

第８期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告

１　当社の現況に関する事項

⑴　企業集団の事業の経過及び成果等

①　企業集団の主要な事業内容　（平成29年３月31日現在）

当社グループは、山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」）と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」）の経営統合により平成21年10月１日に誕生いたしました。県境を跨る広域性を強みに、お客さまの満足の実現と地域活性化への貢献を目指しております。「地域に密着した『広域金融グループ』として、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける」ことをグループ理念に掲げ、オープンプラットフォーム戦略のシナジー効果を最大限に発揮すべく両行のミドル・バック機能の集約や専門化を進め、経営の効率化に努めております。また、地域における両行のブランド力や情報の多様性を強みとして営業力強化を図り、企業価値向上に取り組んでおります。

主たる子会社のうち、荘内銀行は山形県、宮城県、福島県、秋田県、東京都において、本店ほか支店80カ店、出張所６カ店、代理店１カ店（平成29年３月31日現在）等を拠点とし、他方、北都銀行は秋田県、山形県、宮城県、東京都において、本店ほか支店81カ店、出張所１カ店、代理店１カ店（平成29年３月31日現在）等を拠点とし、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務及び社債受託・登録業務を行い、附帯業務として代理業務や証券投資信託、生命保険等の窓口販売業務等を行っております。

②　金融経済環境

当事業年度における日本経済は、アジア新興国や資源国等の景気下振れや英国のEU離脱問題などを背景に、年度前半は景気の動きに足踏みがみられたものの、足元では、米国大統領選後の円安・株高に加え、雇用情勢の改善が続くなど、緩やかに回復しております。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方は、個人消費の一部に弱さがみられるものの回復しつつあり、公共投資や住宅着工が高水準を維持するなど、基調としては緩やかな回復を続けております。

③　企業集団の事業の経過及び成果

当事業年度につきましても、グループ理念の実現に引き続き取り組み、再生可能エネルギー事業など成長分野を中心としたプロジェクトファイナンスの組成や、住宅ローンや預かり資産など個人リテール戦略の推進等、両行で情報やノウハウを共有しながら積極的な営業展開に努めてまいりました。

地域とともに発展する地方銀行グループとして地方創生にも主体的に取り組んでおります。荘内銀行は、東京都内に出店した吉祥寺支店に酒田市との連携協定に基づき酒田市役所東京吉祥寺テラスを併設し、移住定住を含む情報発信拠点として協働しております。また、荘内銀行が事務局となり、山形大学重粒子線がん治療装置を活用した国際交流推進協議会が設置され、医療ツーリズムを活用した交流人口の増加に寄与すべく活動を開始しております。北都銀行は、三井造船株式会社と再生可能エネルギーに関する連携協定を締結するなど、地域のポテンシャルを活用した再生可能エネルギー事業へのご支援を強化しております。また、農林業の６次産業化のご支援や県産食材の海外PRに向けて、大館市と株式会社あきたベジフルサポートとの３者連携協定やアグリホールディングス株式会社との連携協定を締結しております。

サービスネットワークの充実により、お客さまの利便性向上およびマーケットシェア拡大、営業効率の向上に向けた取り組みを進めております。両行ともに既存店舗のリニューアルを進めるとともに、荘内銀行においては仙台市に荒井支店、東京都武蔵野市に吉祥寺支店を新規出店しております。

当社グループの当期の連結業績につきましては、譲渡性預金を含む預金等の期末残高はインターネット支店において個人預金が減少したことなどから前期末比448億円（1.7%）減少し２兆5,339億円となりました。貸出金の期末残高は住宅ローン等個人向け貸出を中心に前期末比103億円（0.5%）増加し１兆7,593億円となりました。

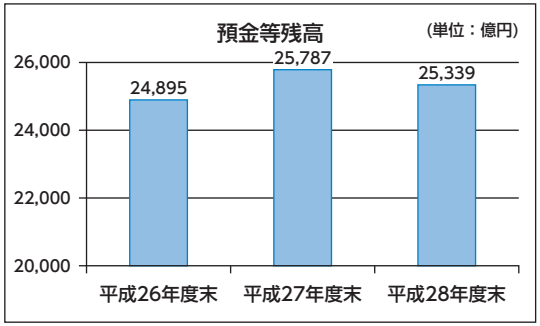

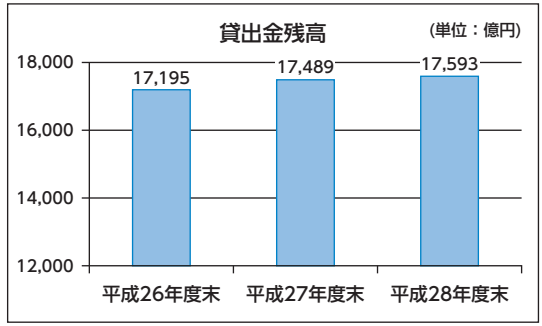

連結経常収益は、資金運用収益を中心に前期比38億17百万円（6.8％）減少し521億85百万円となりました。一方、連結経常費用は、有価証券関係費用を中心に前期比31億11百万円（7.2％）増加し461億99百万円となりました。

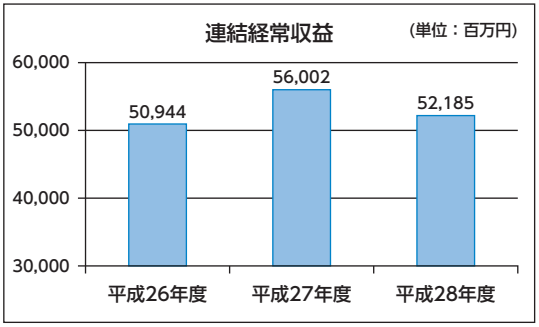

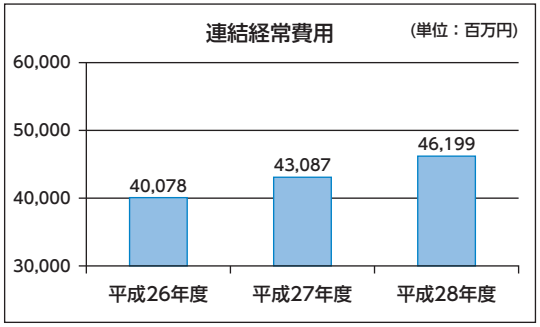

これらの結果、連結経常利益は前期比69億29百万円減少し59億86百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比42億38百万円減少し46億27百万円となりました。

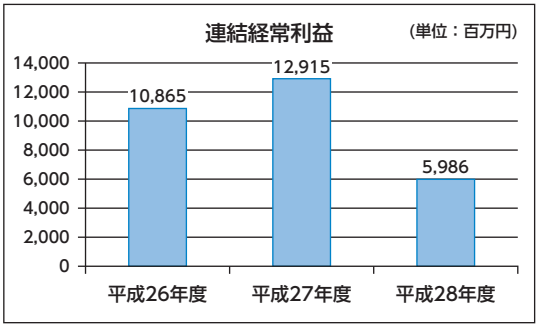

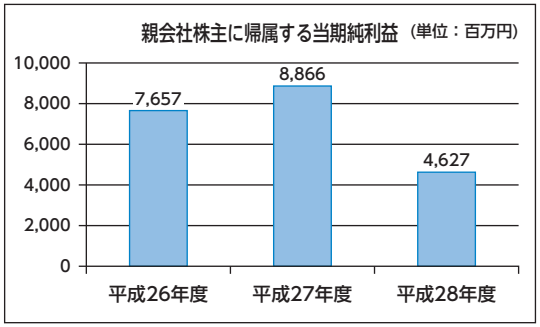

剰余金の配当につきましては、決定機関を取締役会とし、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主の皆さまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。公的資金の早期返済を展望しながら、業績を踏まえた経営体質の改善・強化に向けた内部留保及び安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

このような中で、当事業年度の期末配当金につきましては１株当たり３円とし、実施済みの中間配当金とあわせ年間配当金は１株当たり６円といたします。

また、次期の配当につきましても、当事業年度同様１株当たり６円（うち中間配当金３円）を予定しております。

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

【荘内銀行（単体）の事業の経過及び成果】

当行は地域企業の課題解決に資するソリューションの提供、お客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

地元プロスポーツチーム「モンテディオ山形」とのタイアップ商品や「東北楽天ゴールデンイーグルス」とのタイアップ商品等、商品施策を展開する一方で、環境変化への対応として金利コントロールに取り組んだ結果、一般店では引き続き増加したものの、インターネット支店において減少し、譲渡性預金を含む預金等の期末残高は前期末比404億円（2.9％）減少し、１兆3,254億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、住宅ローン等個人向け貸出などが増加し、前期末比73億円（0.7％）増加し、9,651億円となりました。

・有価証券

環境変化への迅速な対応とリスク回避を優先した慎重な運営に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比430億円（8.3％）減少し、4,720億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに合わせた提案活動やアフターフォローに努めました。投資信託の期末預かり残高は前期末比18億円（4.0％）減少し421億円、公共債預かり残高は前期末比８億円（10.5％）減少の68億円となりました。また、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の期末預かり残高は、前期末比99億円(8.1％)増加の1,327億円となりました。

・サービスネットワーク

お客さまの利便性と営業効率の向上に向けて、店舗ごとの役割課題明確化を行いながら、効果的な人員再配置とサービスの質の向上を着実に進めております。当事業年度は、平成28年４月に「荒井支店」、平成28年11月に「吉祥寺支店」を新規開設したほか、平成28年９月に「金山支店」の移転リニューアルを実施しました。

一方、店舗外現金自動設備（ＡＴＭ・ＣＤ）については、平成28年６月より、株式会社ビューカードが運営するＪＲ東日本のエキナカＡＴＭ「ＶＩＥＷ　ＡＬＴＴＥ」において、当行のキャッシュカードのご利用が可能となったほか、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスや株式会社セブン銀行、株式会社イーネットとの提携によりキャッシュポイントを拡充しております。その他、株式会社ゆうちょ銀行、北都銀行、株式会社イオン銀行、株式会社北海道銀行、県内４信用金庫、山形第一信用組合、株式会社みちのく銀行に加えて、新たに山形中央信用組合とのＡＴＭ手数料無料提携についても実施いたしました。山形県内における当行の店舗外現金自動設備は90カ所となっております。

・損益状況

資金利益の減少や役務取引等利益の減少に加えて、チャネル投資に伴う経費の増加や保守的に引き当てを実施したことによる与信関係費用の増加等が重なったこと等により、経常利益は前期比31億12百万円減少の24億99百万円となり、当期純利益は前期比12億15百万円減少の19億68百万円となりました。

（ご参考）荘内銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

（単位：億円）

	平成27年度	平成28年度	増減
コア業務純益	52	32	△20
与信関係費用	8	20	12
有価証券関係損益	13	11	△2
経常利益	56	24	△31
当期純利益	31	19	△12

	平成27年度	平成28年度	増減
貸出金	9,578	9,651	73
預金・譲渡性預金	13,659	13,254	△404

【北都銀行（単体）の事業の経過及び成果】

当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金を中心に前期末比42億円（0.3%）減少し、１兆2,175億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、個人向け貸出を中心に前期末比31億円（0.3%）増加し8,111億円となりました。

・有価証券

相場環境の変動に対応しつつ、収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、前期末比250億円（5.1%）減少して、期末残高は4,653億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに合わせた的確な商品提案、一層のコンサルティング営業に努めました。投資信託の期末預かり残高は前期末比33億円（8.6%）減少し355億円、公共債預かり残高は前期末比17億円（29.0%）減少の41億円となりました。また、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の期末預かり残高は前期末比44億円（3.2%）増加の1,439億円となりました。

・サービスネットワーク

「現場力の強化～金融情報サービスの進化～」に向けて、チャネルの多様化、近接店同士のブランチ・イン・ブランチ方式での店舗再配置、地域のマーケット環境に合わせた新築移転等を行いながら、効果的な人員配置とコンサルティング力の強化を着実に進めております。

当事業年度は、平成28年７月に鹿渡支店を新築移転し、「三種支店」に名称を変更するとともに、あわせて、山本支店をブランチ・イン・ブランチ方式で三種支店内に移転しました。また、平成28年12月に「割山支店」の新築移転を実現しました。

一方、店舗外現金自動設備（ＡＴＭ・ＣＤ）については、平成28年９月より、株式会社ビューカードが運営するＪＲ東日本のエキナカＡＴＭ「ＶＩＥＷ　ＡＬＴＴＥ」において、当行のキャッシュカードでのご利用が可能となったほか、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスや株式会社セブン銀行、株式会社イーネットとの提携により、ＡＴＭネットワーク等を拡充しております。その他、荘内銀行、株式会社イオン銀行、株式会社みちのく銀行とＡＴＭ手数料無料提携を実施しております。

当行の店舗外現金自動設備は、124カ所となっております。

・損益状況

資金利益及び役務取引等利益の減少等により、経常利益は前期比35億45百万円減少の26億53百万円となり、当期純利益は前期比29億46百万円減少の20億69百万円となりました。

（ご参考）北都銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

（単位：億円）

	平成27年度	平成28年度	増減
コア業務純益	45	23	△21
与信関係費用	16	10	△5
有価証券関係損益	30	13	△17
経常利益	61	26	△35
当期純利益	50	20	△29

	平成27年度	平成28年度	増減
貸出金	8,079	8,111	31
預金・譲渡性預金	12,218	12,175	△42

④　企業集団の対処すべき課題

地方での人口減少や少子高齢化の加速、金融緩和政策の継続、世界経済の不確実性の高まりなど、取り巻く経営環境は一層厳しさを増していくことが予想されます。このような中で当社グループは、平成29年度にスタートした第３次中期経営計画「Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ　＆　Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ」（計画期間：平成29年度～平成31年度）により、オープンプラットフォーム戦略によるグループシナジー効果の一層の発揮を目指すとともに、地域に密着した広域金融グループとして、お客さまの成長につながるコンサルティング機能の提供により、地域経済の活性化に貢献してまいります。

フィデアグループ 第3次 中期経営計画

（計画期間　平成29年度～平成31年度）

目指す姿	「地域に密着した広域金融グループとして、地方創生に貢献し続ける」 「お客さま・地域の持続的成長を支える筋肉質な経営基盤を確立する」
スローガン	Consulting & Innovation
基本方針	(1) 事業性評価をベースとしたコンサルティング機能の発揮 (2) 高効率なリテール営業体制の確立 (3) お客さまのニーズにお応えするための人材育成の強化 (4) 業務効率化の追求 (5) マーケット変化に応じた市場運営体制の確立

（目標指標）

指標（連結）	項目	平成31年度目標
収益性指標	親会社株主に帰属する当期純利益	30億円以上
経営戦略指標	役務取引等利益比率 （コア業務粗利益対比）	19%以上
健全性指標	自己資本比率	9%台

⑵ 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ　企業集団の財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	507	509	560	521
経常利益	101	108	129	59
親会社株主に帰属する当期純利益	62	76	88	46
包括利益	69	253	68	△65
純資産額	839	1,090	1,200	1,119
総資産	25,971	28,312	28,739	28,468

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ　当社の財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
営業収益	26	25	31	29
受取配当額	8	8	15	12
銀行業を営む子会社	8	8	15	12
その他の子会社	0	0	0	0
当期純利益	857百万円	929百万円	1,551百万円	1,258百万円
1株当たり当期純利益	円 銭 5 03	円 銭 5 55	円 銭 8 53	円 銭 6 35
総資産	717	719	725	732
銀行業を営む子会社株式等	614	614	674	674
その他の子会社株式等	32	32	32	44

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑶　企業集団の使用人の状況　（平成29年３月31日現在）

	当年度末		前年度末	
	銀行業	その他	銀行業	その他
使用人数	1,819人	163人	1,779人	153人

（注）　使用人数には、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

⑷　企業集団の主要な営業所等の状況　（平成29年３月31日現在）

イ　銀行業

㈱荘内銀行

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
山形県	65	(5)	65	(5)
宮城県	15	(1)	14	(1)
秋田県	1	(—)	1	(—)
福島県	2	(—)	2	(—)
東京都	4	(—)	3	(—)
合計	87	(6)	85	(6)

（注）　上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を90カ所（前年度末92カ所）設置しております。

㈱北都銀行

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
秋田県	80	(1)	80	(1)
山形県	1	(—)	1	(—)
宮城県	1	(—)	1	(—)
東京都	1	(—)	1	(—)
合計	83	(1)	83	(1)

（注）　上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を１カ所（前年度末１カ所）、店舗外現金自動設備を124カ所（前年度末125カ所）設置しております。

ロ　その他

荘内銀行及び北都銀行以外の営業所等の状況につきましては、「⑹　重要な親会社及び子会社等の状況」をご参照下さい。

⑸ 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

（単位：百万円）

	銀行業	その他	合計
設備投資の総額	2,527	166	2,693

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ　重要な設備の新設等

（新設・拡充・改修）

（単位：百万円）

事業別	会社名	内容	金額
銀行業	㈱荘内銀行	営業店端末更改 荒井支店　新築	810 248
銀行業	㈱北都銀行	三種支店　新築移転 割山支店　新築移転	147 124

（注）　記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑹ 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当事項はありません。

ロ　子会社等の状況（平成29年３月31日現在）

会　社　名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
㈱　荘　内　銀　行	山形県鶴岡市	銀行業	昭和16年４月７日	8,500	100.00	—
㈱　北　都　銀　行	秋田県秋田市	銀行業	明治28年５月２日	12,500	100.00	—
フィデアカード㈱	秋田県秋田市	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	平成３年２月１日	50	100.00	—
㈱フィデア情報システムズ	秋田県秋田市	システム開発業	昭和49年２月27日	50	100.00	—
㈱フィデアキャピタル	山形県山形市	投資業等	平成７年12月18日	80	92.14	—
㈱フィデア総合研究所	山形県山形市	調査研究業 情報サービス業	平成10年４月３日	100	26.50	—

（注）　記載金額は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

⑺　主要な借入先　（平成29年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高	当社への出資状況	
		持　株　数	議決権比率
㈱荘内銀行	10,824百万円	—株	—%
㈱北都銀行	2,124百万円	—株	—%

⑻　事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

⑼　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2　会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1)　会社役員の状況

（年度末現在）

氏　　名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
町　田　　睿	取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員	㈱北都銀行取締役会長	
斉　藤　永　吉	取締役	㈱北都銀行代表取締役 頭取	
塩　田　敬　二	取締役 監査委員会委員長（常勤）		監査委員会委員（委員長）として財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
上　野　雅　史	取締役	㈱荘内銀行代表取締役 頭取兼頭取執行役員	
田　尾　祐　一	取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）	㈱荘内銀行取締役 ㈱北都銀行取締役	
金　井　正　義	取締役（社外取締役） 監査委員会委員	金井公認会計士事務所 公認会計士	監査委員会委員として財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
西　堀　　利	取締役（社外取締役）兼 取締役会議長 指名委員会委員 報酬委員会委員長	㈱荘内銀行取締役	
小　川　昭　一	取締役（社外取締役） 監査委員会委員		監査委員会委員として財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
福　田　恭　一	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員		
堀　　裕	取締役（社外取締役） 指名委員会委員 報酬委員会委員	堀総合法律事務所 弁護士	
宮　下　典　夫	執行役副社長 最高財務責任者（CFO） 最高ICT・システム責任者 （CTO） 最高マーケティング責任者 （CMO） 最高コンプライアンス責任者 （CCO）		
大八木　政　春	専務執行役 最高地方創生責任者（CRDO）		
原　田　儀一郎	専務執行役	㈱荘内銀行取締役副頭取 兼副頭取執行役員	
冨　岡　行　介	専務執行役 最高リスク管理責任者（CRO）	㈱北都銀行専務取締役	

氏　　名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
尾　野　文　昭	常務執行役 最高投資責任者（ＣＩＯ）		
鈴　木　　昭	常務執行役		
川　村　和　夫	常務執行役	㈱北都銀行常務執行役員	
磯　村　英　則	執行役		
石　川　　斉	執行役		
松　田　正　彦	執行役		

（注）1.　取締役の金井正義、西堀利、小川昭一、福田恭一及び堀裕の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2.　取締役塩田敬二氏は、常勤の監査委員会委員であります。常勤の監査委員会委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。

⑵　会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　　分	支　給　人　数	報　　酬　　等
取　締　役	12	90
執　行　役	11	143
計	23	234

（注）1.　年度末現在の人員数は取締役10名、執行役11名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役が３名、執行役を兼務している取締役が１名、年度中に退任した取締役が５名、および執行役が１名存在していることによるものであります。
2.　当社は「取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定めております。その概要は次のとおりであります。
①　報酬委員会は、定時株主総会ならびに同日開催の取締役会において決定される役員改選に合わせて毎年６月に開催し、役員の個人別の報酬等の内容を決定する。
②　前項に関わらず、必要に応じて報酬委員会を開催し、役員の個人別の報酬等の内容を決定する。
③　役員の個人別の報酬月額は、報酬委員会規程に基づき、報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。
④　個人別の役員賞与は、報酬委員会規程に基づき、直前期業績に顕在する貢献、その他特に勘案すべき事項を踏まえた報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。

⑶　責任限定契約

社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項各号に掲げる額の合計額を上限として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任を超える部分については、免責するものとしております。

3　社外役員に関する事項

(1)　社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
金　井　正　義	金井公認会計士事務所　公認会計士
堀　　裕	堀総合法律事務所　弁護士

（注）1.　他の法人等の重要な兼職の状況については、当社の完全子会社を除き記載しております。
2.　社外取締役金井正義氏は金井公認会計士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所並びに同氏との間には特別の関係はありません。
3.　社外取締役堀裕氏は堀総合法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所並びに同氏との間には特別の関係はありません。

(2)　社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会・監査委員会への出席状況		取締役会・監査委員会における発言その他の活動状況
		取締役会	監査委員会	
金　井　正　義	7年6カ月	15／15回 (100%)	12／12回 (100%)	公認会計士としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
西　堀　　利	1年9カ月	15／15回 (100%)	―	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
小　川　昭　一	9カ月	12／12回 (100%)	10／10回 (100%)	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
福　田　恭　一	9カ月	12／12回 (100%)	―	金融業界における長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。
堀　　裕	9カ月	10／12回 (83%)	―	弁護士としての長年の経験を踏まえ、議案審議等について必要な発言を適宜行っている。

（注）　社外取締役小川昭一氏、福田恭一氏、及び堀裕氏は、平成28年6月23日に就任しており、在任期間中における取締役会の開催回数は12回、監査委員会の開催回数は10回となっております。

(3)　社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支　給　人　数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	8	34	―

(4)　社外役員の意見

該当事項はありません。

4　当社の株式に関する事項　（平成29年３月31日現在）

(1)　株式数

（単位：千株）

種　　類	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	560,000	181,421
Ａ種優先株式	20,206	―
Ｂ種優先株式	70,000	25,000
計	650,206	206,421

（注）　フィデアカード株式会社と株式会社フィデア情報システムズの100％子会社化に伴う株式交換により、発行済株式の総数は8,544千株増加しております。

(2)　当年度末株主数

種　　類	株　主　数
普通株式	20,924名
Ｂ種優先株式	1
計	20,925

(3)　大株主

イ　普通株式

株主の氏名又は名称	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,188千株	3.41％
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,357	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	3,853	2.12
フィデアホールディングス従業員持株会	3,603	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	3,513	1.93
ＤＦＡ　ＩＮＴＬ　ＳＭＡＬＬ　ＣＡＰ　ＶＡＬＵＥ　ＰＯＲＴＦＯＬＩＯ	3,394	1.87
ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ　ＯＦ　ＮＯＲＷＡＹ	3,201	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	2,540	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	2,073	1.14
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　385151	2,021	1.11

（注）　持株比率は、自己株式（22,299株）を控除して計算しております。

ロ　Ｂ種優先株式

株主の氏名又は名称	持株数	持株比率
株式会社整理回収機構	25,000千株	100.00％

5　当社の新株予約権等に関する事項

⑴　事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

該当事項はありません。

⑵　事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

6　会計監査人に関する事項

⑴　会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	そ　の　他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員　田 中 宏 和 指定有限責任社員　久 保 暢 子 指定有限責任社員　日下部惠美	16	―

（注）1.　監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部門からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第１項に定める同意を行っています。

2.　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3.　当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は100百万円であります。

⑵　責任限定契約

当社は会計監査人との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

⑶　会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査委員会は、会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査委員会は、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

ロ　会計監査人が過去２年間に業務停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

会計監査人は現在、会社法施行規則第126条第６号に該当しております。（処分内容は、３カ月間の契約の新規締結に関する業務停止命令で、その期間は平成28年１月１日から同年３月31日まで、及び業務管理体制の改善に係る業務改善命令）

なお、当該監査法人は現在改善に向け取り組んでおり、当社担当の監査チームについては当監査委員会の定めた評価基準に適合しております。

ハ　当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、当社の重要な子会社である株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の会計監査人を務めております。

7　財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8　業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況

当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため整備に取り組んでおります。（最終改定　平成27年５月11日）

⑴　当社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①　当社は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。

②　当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。

③　当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

④　役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

【運用状況】

・　期初においてコンプライアンスプログラムを取締役会で決議し、当社及び子会社で定期的に開催するコンプライアンス会議等によりコンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を行っている。

・　平成28年度は、コンプライアンスマニュアルの見直し（マイナンバー制度の取り扱い開始に伴う対応）を実施し、役員等及び従業員にその内容を周知徹底している。

・　また、内部通報制度の充実のため、顧問弁護士を外部窓口として設置し運用を開始した。

⑵　当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①　当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。

②　当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

【運用状況】

・　サイバー攻撃による情報資産の流出事案等への対応として、サイバーセキュリティの強化が当局からも要請されている。平成28年度から２ヶ年の整備計画を策定し、組織、プロセス、テクノロジーの多面的な対応を実施している。

⑶　当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。

②　当社は、定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理体制の運営強化を図る。

③　業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

【運用状況】

・　当社及び子会社において定期的に開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針を検討している。また、今年度はＢｒｅｘｉｔや米国大統領選挙など大幅な相場変動イベント時に当面のリスクテイク方針を経営へ報告した。

・　また、当社内部監査グループは子会社の内部監査部署と協働のうえ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行い、当社及び子会社の取締役会へ監査結果を報告している。

⑷　当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準および組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。

②　当社は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

【運用状況】

・　当社は、取締役会において執行役を選任し業務執行を委任し、執行役の管掌を次の通りとしている。

ＣＥＯ、ＣＦＯ、ＣＲＯ、ＣＭＯ、ＣＲＤＯ、ＣＩＯ、ＣＴＯ、ＣＣＯ、内部監査責任者

・　執行役の職務については、執行役規程、付議基準表及び組織規程・業務分掌事項に定め、業務執行責任を明確化している。また、業務執行の決定機関である経営会議を設置し、経営会議規程を定め運営している。

⑸　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。
②　当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
③　当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を適正に行う。

【運用状況】
・　子会社における重要な意思決定事項については、グループ経営管理規程により、当社取締役会において決議または報告を行っている。
・　また、重要な案件については、必要に応じて事前協議を行っている。

⑹　当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

①　監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査委員会の指示に従い、その職務を行う。
②　監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得る。

【運用状況】
・　当社の監査委員会はその職務を補助する取締役または従業員を配置していないが、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、当該使用人の執行役からの独立性を確保するために必要な事項を規定し、配置された場合の体制を整備・構築している。

⑺　当社の監査委員会への報告に関する体制

①　執行役および所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会へ報告する。
②　監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
③　監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。
④　監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

【運用状況】
・　当社は、監査委員会に対する報告に関する規程を定め、取締役、執行役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査等委員、その他業務を執行する使用人等が監査委員会に報告すべき事項を規定している。
・　平成27年10月開催の監査委員会に於いて監査委員会への報告規程を改定し、報告者の対象を子会社等の役職員まで拡げ、取締役会に報告されグループ内に周知している。

・　また、同規程において、報告又は通報した者が当該報告又は通報をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保している。

⑻　その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会および経営会議のほか、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。

②　監査委員会は、代表執行役およびＣＥＯ・ＣＦＯ・ＣＲＯ・ＣＭＯ・ＣＲＤＯ・ＣＩＯ・ＣＴＯ・ＣＣＯと定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。

③　監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

【運用状況】

・　監査委員会は当社及び子会社の監査を実施するとともに、必要に応じて代表執行役等と業務執行状況について意見交換を行っている。

・　また、監査委員会は会計監査人及び当社内部監査グループより監査結果等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行っている。

9　特定完全子会社に関する事項

（単位：百万円）

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目９番７号	40,573	73,214
㈱北都銀行	秋田県秋田市中通三丁目１番41号	26,914	

10　親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

11　会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12　その他

会社法第459条第１項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当社は、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主の皆さまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、公的資金の早期返済を展望しながら、業績を踏まえた経営体質の改善、強化に向けた内部留保及び安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

（ご参考）子会社の役員の状況（平成29年３月31日現在）

荘内銀行

代表取締役会長 会長執行役員	土橋　和利
代表取締役頭取 頭取執行役員	上野　雅史
取締役副頭取 副頭取執行役員	原田　儀一郎
常務執行役員	長谷川　浩二
常務執行役員	後藤　俊彦
常務取締役 常務執行役員	富樫　秀雄
常務取締役 常務執行役員	五十嵐　隆志
常務執行役員	伊藤　武仁
常務執行役員	日野　俊孝
常務執行役員	門脇　茂
常務執行役員	田村　優
執行役員	梅津　耕二
執行役員	瀬尾　雅広
執行役員	石井　康一
取締役 執行役員	橋本　慶昭
取締役 執行役員	宇野　寿人
執行役員	村上　浩
取締役 執行役員	石原　敏之
取締役(非常勤)	西堀　利
取締役(非常勤)	田尾　祐一
取締役(社外)	酒井　忠久
取締役 常勤監査等委員	伊藤　博
取締役(社外) 監査等委員	岸　三郎兵衛
取締役(社外) 監査等委員	大場　正仁

北都銀行

取締役会長	町田　睿
代表取締役頭取	斉藤　永吉
専務取締役	冨岡　行介
常務取締役	笹渕　一史
常務取締役	松田　卓
常務取締役	伊藤　新
取締役(非常勤)	田尾　祐一
取締役(社外)	石井　資就
取締役(社外)	佐藤　裕之
取締役 常勤監査等委員	三浦　洋一
取締役(社外) 監査等委員	京野　勉
取締役(社外) 監査等委員	七山　慎一
取締役(社外) 監査等委員	田中　伸一
常務執行役員	九嶋　敏明
常務執行役員	川村　和夫
常務執行役員	加賀谷　尚志
執行役員	廣嶋　義也
執行役員	伊藤　元範
執行役員	戸田　譲
執行役員	佐藤　純悦
執行役員	齋藤　明弘

（平成29年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	77,180	預金	2,392,320
買入金銭債権	3,841	譲渡性預金	141,595
商品有価証券	704	債券貸借取引受入担保金	129,789
金銭の信託	9,606	借用金	16,400
有価証券	937,382	外国為替	36
貸出金	1,759,326	社債	5,000
外国為替	2,055	その他負債	20,397
その他資産	17,344	退職給付に係る負債	2,690
有形固定資産	28,836	睡眠預金払戻損失引当金	647
建物	11,122	偶発損失引当金	344
土地	11,059	その他の引当金	31
リース資産	224	繰延税金負債	3,325
建設仮勘定	3,839	再評価に係る繰延税金負債	536
その他の有形固定資産	2,590	支払承諾	21,801
無形固定資産	2,736	負債の部合計	2,734,916
ソフトウェア	2,598	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	137	資本金	18,000
退職給付に係る資産	618	資本剰余金	29,272
繰延税金資産	1,734	利益剰余金	45,519
支払承諾見返	21,801	自己株式	△9
貸倒引当金	△16,315	株主資本合計	92,781
		その他有価証券評価差額金	18,808
		土地再評価差額金	1,127
		退職給付に係る調整累計額	△945
		その他の包括利益累計額合計	18,990
		非支配株主持分	165
		純資産の部合計	111,937
資産の部合計	2,846,854	負債及び純資産の部合計	2,846,854

（自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**52,185**
資金運用収益	**34,557**	
貸出金利息	22,903	
有価証券利息配当金	11,625	
コールローン利息及び買入手形利息	△6	
預け金利息	21	
その他の受入利息	14	
役務取引等収益	**8,720**	
その他業務収益	**6,151**	
その他経常収益	**2,755**	
償却債権取立益	150	
その他の経常収益	2,604	
経常費用		**46,199**
資金調達費用	**3,148**	
預金利息	2,029	
譲渡性預金利息	97	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	
債券貸借取引支払利息	803	
借用金利息	76	
社債利息	134	
その他の支払利息	6	
役務取引等費用	**3,529**	
その他業務費用	**5,574**	
営業経費	**29,735**	
その他経常費用	**4,210**	
貸倒引当金繰入額	2,752	
その他の経常費用	1,457	
経常利益		**5,986**
特別利益		**3**
固定資産処分益	3	
特別損失		**107**
固定資産処分損	85	
減損損失	22	
税金等調整前当期純利益		**5,881**
法人税、住民税及び事業税	**1,330**	
法人税等調整額	**△103**	
法人税等合計		**1,226**
当期純利益		**4,654**
非支配株主に帰属する当期純利益		**27**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,627**

第８期末（平成29年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	499	短期借入金	58
前払費用	11	未払配当金	23
未収収益	0	未払法人税等	46
未収還付法人税等	248	前受収益	3
繰延税金資産	25	未払費用	72
その他	0	未払消費税等	25
流動資産合計	785	その他	7
固定資産		流動負債合計	236
有形固定資産		固定負債	
建物	35	長期借入金	12,890
工具、器具及び備品	88	固定負債合計	12,890
その他の有形固定資産	21	負債の部合計	13,127
有形固定資産合計	145	（純資産の部）	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア	254	資本金	18,000
無形固定資産合計	254	資本剰余金	
投資その他の資産		資本準備金	11,735
関係会社株式	71,934	その他資本剰余金	29,019
その他	95	資本剰余金合計	40,755
投資その他の資産合計	72,029	利益剰余金	
固定資産合計	72,428	その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	1,336
		利益剰余金合計	1,336
		自己株式	△4
		株主資本合計	60,087
		純資産の部合計	60,087
資産の部合計	73,214	負債及び純資産の部合計	73,214

第８期（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	1,214	
関係会社受入手数料	1,732	
営業収益合計		**2,946**
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,618	
営業費用合計		**1,618**
営業利益		**1,328**
営業外収益		
受取利息	0	
土地建物賃貸料	37	
機械賃貸料	187	
雑収入	8	
営業外収益合計		**233**
営業外費用		
支払利息	273	
雑損失	0	
営業外費用合計		**273**
経常利益		**1,287**
税引前当期純利益		**1,287**
法人税、住民税及び事業税	**33**	
法人税等調整額	**△4**	
法人税等合計		**29**
当期純利益		**1,258**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

フィデアホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　宏　和	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　保　暢　子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日　下　部　恵　美	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、フィデアホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

フィデアホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　宏　和	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　保　暢　子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部　恵　美	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、フィデアホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第８期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の各業務部門において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査等委員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月10日

フィデアホールディングス株式会社　監査委員会

監査委員（常勤）　塩　田　敬　二　㊞

監査委員　　金　井　正　義　㊞

監査委員　　小　川　昭　一　㊞

（注）　監査委員　金井正義及び小川昭一は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

中継会場ご案内図

中継会場にご来場の株主様へ

中継会場は株主総会の会場ではございません。鶴岡市の定時株主総会会場の模様を映像でご覧いただけます。鶴岡会場と異なり、ご質問、賛否等株主権のご行使はできません。

中 継 会 場

日時　平成29年６月23日（金曜日）午前10時

場所　仙台中継会場、山形中継会場、秋田中継会場

仙台中継会場



宮城県仙台市青葉区中央
三丁目１番24号
荘銀ビル５階
当社本社会議室

山形中継会場

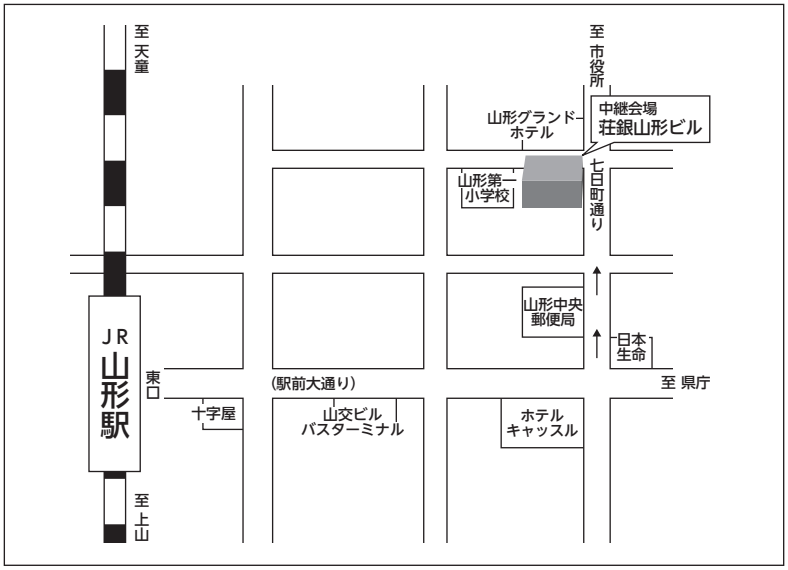

山形県山形市本町
一丁目４番21号
荘銀山形ビル５階
荘内銀行会議室

秋田中継会場

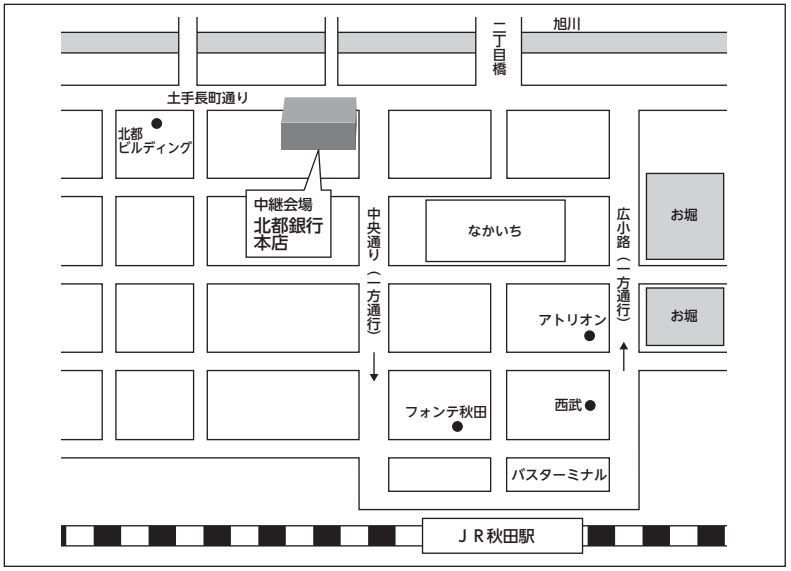

秋田県秋田市中通
三丁目１番41号
北都銀行本店
本館４階大会議室

定時株主総会　会場ご案内図

株主総会会場
荘内銀行本店



第８期
定時株主総会
会場

山形県鶴岡市本町一丁目９番７号
荘内銀行本店
荘銀本店ホール

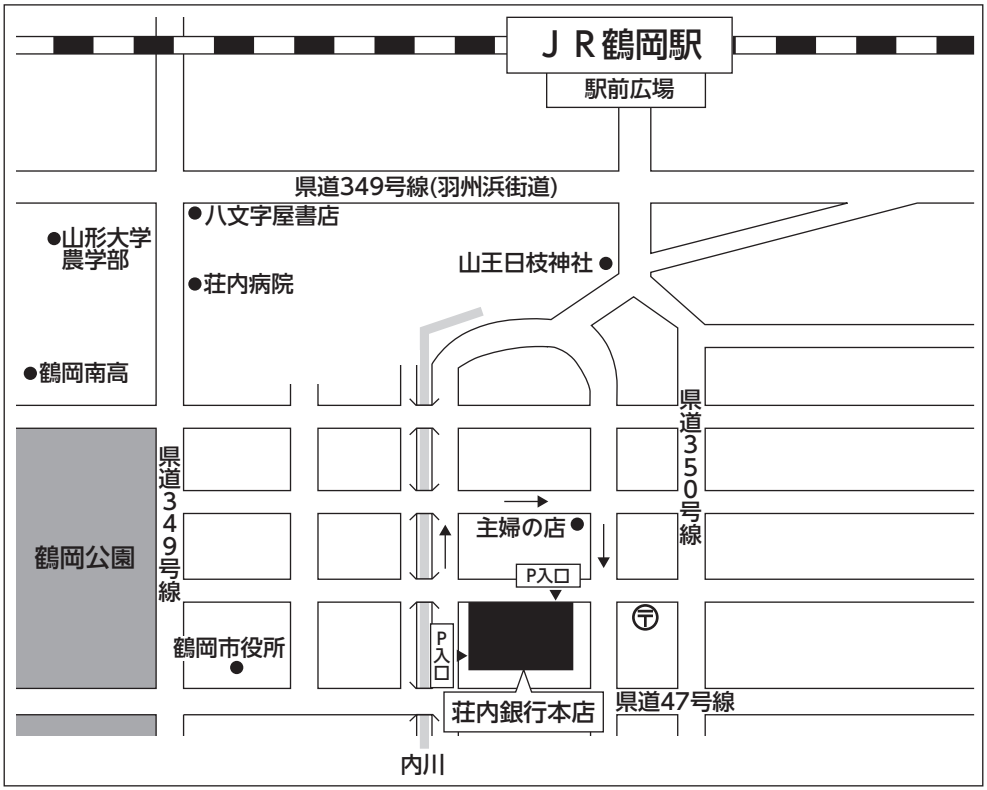

◎駐車場のスペースに限度がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。